

平成22年度最高裁判所総合評価審査委員会（第4回）議事概要

開催日及び場所	平成22年12月27日（月）最高裁判所公平審理室
委員	委員長 深尾 精一（首都大学東京都市環境学部教授） 委員長代理 浦江 真人（東洋大学理工学部准教授） 委員 伊室 亜希子（明治学院大学法学部准教授） 大村 信之（経理局営繕課首席技官） 酒井 孝雄（同 次席技官）
委員からの意見・質問及びそれらに対する回答等	別添のとおり

(別添)

1 千葉地家裁松戸支部庁舎新営工事の総合評価について

(1) 資料に基づき事務局より説明（意見等なし）

2 名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営建築工事の総合評価について

(1) 入札参加者の状況について

16者から参加申請があり全者が参加資格有りと確認された旨説明。（意見等なし）

(2) 技術提案等の評価結果について

評価項目（①アルミカーテンウォールの施工精度向上に関する提案，②2階法廷前廊下における内装仕上げの施工精度向上に関する提案，③敷地周辺への配慮に関する提案）に係る競争参加資格確認業者から提出された技術提案と技術提案に基づく施工計画等の評価結果について説明。主な意見等は以下のとおり。

【事務局】

アルミカーテンウォールの施工精度向上に関する提案についてセミユニット化に関する提案が4社よりあったが，ユニット化することによってシールの位置や無目や方立て等構成部材が，標準案と変わってしまうことから，意匠変更を伴うものとして有効でない提案と判断したがご意見等を伺いたい。

【委員】

アルミカーテンウォールは，高層ビルではノックダウン方式では施工性が落ちることが当然考えられるのでユニタイズド工法は採用した方がよいが，3階建てで高さが低いのでノックダウン方式で1つつ方立ての精度を正確に施工していけば，精度が上がるかもしれない。総合的に見て事務局案のままでよいと思う。丸柱の前のファスナーが施工しにくいのでユニット化する提案はよいと思う。この提案も採用しないのか。

【事務局】

詳細が提案書の中では不明であるが，ユニット化することによって形状変更されるであろうということで，有効でない提案とした。

【委員】

発注者側にどこまでを意匠変更でないと判断するのかという基準があれば良い。着工後これを仮に採用して行くとなるとどういう手続きになるのか。

【事務局】

監督職員と協議の上，設計変更によって採用されることになる。

【委員】

現場で「丸柱の前の方立が取付けにくい。」となった場合，協議事項となり，設計変更する事はあり得るが，ファスナーの強度等相当検討しなければならない。現場が始まってからの協議事項としてよいのではないか。

【委員】

標準案のフジボイドも優れた工法であり、きちんと施工すれば精度も良い。標準案と比較して、鋼製型枠の方が精度が良くなるということは言えるのか。

【事務局】

一般的に鋼製型枠を使用した方が精度が良くなると思われる。

【委員】

鋼製型枠の採用の事務局の判断には異論はないが、フジボイドでも施工精度を上げることは可能である。

【委員】

3次元CADを使用することが施工精度上、品質にどのくらい繋がっていくかということはあるが、有効な提案とすることでよいと思う。①カーテンウォールと②内装仕上げのどちらで採用するかについては、より適切である内装仕上げの方で評価することで良い。

【事務局】

敷地周辺への配慮に関する提案について、道路管理者との協議が必要となる提案や提示した施工条件の変更を伴う提案は有効でない提案とした。このような評価でよいかご意見等を伺いたい。

【委員】

事務局の原案どおりでよいと思う。

3 名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営電気設備（電力）工事の総合評価について

(1) 入札参加者の状況について

6者から申請があり全者が参加資格有り確認された旨説明（意見等なし）。

(2) 技術提案等の評価結果について

評価項目（①配管配線工事全般の品質確保に係わる技術提案、②電力システムの保守性及び将来の改修に対するフレキシビリティを向上させる技術提案、③施工の各段階における品質管理のための施工体制及び試験・総合試運転の確認方法と内容についての具体的な提案）に係る競争参加資格確認業者から提出された技術提案と技術提案に基づく施工計画等の評価結果について説明。主な意見等は以下のとおり。

【事務局】

②電力システムの保守性及び将来の改修に対するフレキシビリティを向上させる技術提案の「変更の可能性が高い居室のコンセント配線を送り配線から天井内接続部からの直接配線に変更」について、間仕切りが変わったときには標準案の送り配線では配線が分断されるため配線は使えなくなり、フレキシビリティ的には提案の方が良い。しかしコンセントの具合が悪くなった場合には標準案ではそのコンセントプレートを外してみれば確認出来るが、提案のものでは天井内のジョイントのところで配線の接続を確認しなければならない。そういう意味で天井内の作業が必要になることから、保守性が劣る

ということで有効と認められない提案としたがご意見等を伺いたい。

【委員】

天井の工法にもよるが、高層ビルではほとんど60cm角の天井に切り替わりつつあり、天井内のジョイントボックス点検は非常に容易になるので、壁のコンセント送りよりはジョイントボックスの方が将来的には良いと思う。しかし今の段階では天井の工法がそうではなく、一番点検に効率的な所から配線を分けられないという判断もあり、今回の場合は良いと思うが「保守性の面でデメリットとなる」とは必ずしもそうではないのではないか。ジョイントボックス方式も材料費は多くかかるけれども、その方が施工手間とジョイント数の低減からして良いという方向にある。

考え方が根本的に異なるので、有効と認められない提案としてよいと思う。将来的には天井の工法との関係でこのような提案が出てくる可能性がある。

4 名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営機械設備（空調）工事の総合評価について

(1) 入札参加者の状況について

13者から参加申請があり、入札参加会社および配置予定技術者の施工実績として認められなかった1者を除き、12者が参加資格有りと確認された旨説明。（意見等なし）

(2) 技術提案等の評価結果について

評価項目（①ダクト工事の施工品質向上に関する提案、②配管工事の施工品質向上に関する提案、③機器の搬入据付から試運転調整及び測定までを適切かつ効率的に実施するための具体的な提案）に係る競争参加資格確認業者から提出された技術提案と技術提案に基づく施工計画等の評価結果について説明。主な意見等は以下のとおり。

【事務局】

ダクト工事の施工品質向上に関する提案で、3D-CADによる施工図を作成するという提案であるが、3D-CADを使って他工事を含めた天井内での納まり検討及び確認を実施し、「見える化」して確認ができるということは施工品質が確保されると考え有効な提案と判断したがご意見等を伺いたい。

【委員】

建築工事でも3D-CADで構造、設備との取り合いの話があった。CADのデータをどちらが作成するかという仕分けはどうなっているか。

【事務局】

建築、電気設備の方からデータをもらい、機械設備の方はダクトの納まり上障害となるものについて調整した上でCADを完成させるということになると思う。

【委員】

民間工事では設計と施工の間も最初から連携しているとデータが総合図まで使われることになる。官庁工事の分離発注でどうやっていくかということは相当大的な問題だと思う。今後の「検討課題」といえる。CADの方式がデファクトスタンダードになって

いれば分離発注もうまくいくが、そこまでBIMが整備されていない段階では難しい問題である。

【委員】

3D-CADを有効と認めているが、気流シミュレーションに3次元CADを活用する提案は別の評価項目だから別々に有効と認めたのか。

【事務局】

施工図作成に3次元CADを使うという提案と、気流シミュレーションをCADを使って行うという提案で、内容が違うため共に有効としている。

【委員】

これは有効と認められる提案としてよろしいのではないか。

【事務局】

天吊り式パッケージエアコンのドレン配管からの漏水を防止するため自社開発したドレンアップチェッカーを使用する提案が②の配管工事の施工品質向上に関する提案と、③の工事全般の施工計画に関する提案で提案された。配管工事の施工品質に関わるので②の項目について有効とし、③については②と合わせて有効と評価したがご意見等を伺いたい。

【委員】

より具体的な項目で採用したということで原案のとおりでよろしいかと思う。

【事務局】

搬入時間を平日の午前9時から11時までとする提案について標準と同程度としたがご意見を伺いたい。

【委員】

現実的ではない感じを受ける。標準と同程度とするのはなぜか。むしろ単純に有効とは認められない提案とする方が良いのではないか。

【事務局】

有効とは認められない提案としたい。

5 その他

- (1) 名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営工事の発注スケジュールについて説明
- (2) 委員からの意見等はなし